

# 草加市教育委員会会議録

平成26年第12回定例会

## 平成26年草加市教育委員会第12回定例会

平成26年12月25日（木）午後2時から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4階）

### ○議 題

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 第66号議案 | おくのほそ道の風景地草加松原等の商標の使用に関する要綱の制定について |
| 第67号議案 | 草加市有施設屋根貸し太陽光発電に係る学校教育施設の使用について    |
| 第34号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について          |
| 第35号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について                |
| 第36号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について           |
| 第37号報告 | 平成26年草加市議会12月定例会に係る報告について          |
| 第38号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について                |
- 

### ○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委員長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 長	高 木 宏 幸

### ○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長	青 木 裕
(兼)総務企画課長	
学 務 課 長	橋 本 政 幸

教育支援室長 石 崎 明 子  
生涯学習課長 長 峯 春 仁

○事務局

書 記 山 田 貴 弘  
山 岸 亮

○傍聴人 1人

---

午後2時 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成26年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

開催に当たり、私からご報告させていただきます。市議会12月定例会におきまして、議会は、井出委員を再任することに同意しました。任期は平成27年1月25日からとなりますが、ここでひと言、井出委員にご挨拶をいただければと思います。井出委員お願いします。

○井出健治郎委員 みなさん、こんにちは。まずは、4年間様々お世話になり、ありがとうございました。今回また再任をさせていただいて、初心は忘れていないつもりですが、初心どころかいつも素人感覚で、ご迷惑をおかけしております。また、新たに4年間、委員さん方、事務局の方にご面倒になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○村田悦一委員長 ありがとうございます。

---

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

---

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 報告は特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

---

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加を含め議案が2件、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしく願いいたします。

---

◎第66号議案 おくのほそ道の風景地草加松原等の商標の使用に関する要綱の制定について

○村田悦一委員長 第66号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第66号議案につきまして長峯生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 ― おくのほそ道の風景地草加松原等の商標の使用に関する要綱の制定について説明 ―

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 この別表（第3条関係）のところにある指定商品等についてなんですが、このことについて、どんな位置付けになるのかということについて、もう少しお聞かせいただければと思います。

○村田悦一委員長 長峯課長さん、お願いします。

○説明員 主に市内の製造業者さんがお作りになっている様々な製品ですとか、そういったものに「おくのほそ道の風景地草加松原」「おくのほそ道 草加松原」をぜひ入れていただいて、草加松原をPRしていただきたい、ということでございます。また、観光イベント等につきましてもイベント名の下などに使用していただいて、PRしてもらいたいという主旨でございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 現在、もう活用されている事例はございますか。

○説明員 まだございません。お電話での問い合わせはいただいております。商標登録を済ませたのがこのところですので、今後は、広報やホームページ等でPRをしていき、市内の業者さんにご活用いただきたいと考えております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 広報で草加せんべい普及促進条例というのを目にしたのですが、それとの関わりは特にはありませんか。

○説明員 はい。草加せんべいの普及事業については産業振興課の分野になります。草加のせんべい業者さんが、衰退の方に向かっているという現状に対して保護しようという目的での条例ということでございます。

○村田悦一委員長 今井部長さん、お願いします。

○説明員 補足をさせていただきます。7ページの別表にございますが、最初の枠に区分とございまして、第18類から始まっているのですが、これは商標上は相当の数が分類されているものでございます。今回は入れておりませんが、医薬品ですとか、根本的に日常、市民生活の中で扱うであろうものが、50近くに分類されているものでございます。その中で今回は、まず地場産業として、皮革、それから木綿織物、食品としてせんべい、これが網羅できるものということ、併せまして飲料水になりますとか、例えば商品名を挙げさせていただきますと「お〜いお茶 草加松原」みたいなものを作っていたら、草加松原を普及していきたいということも込めまして、茶飲料というような部門にも手を挙げさせていただいたところでございます。根本的にこの類ごとに、申請をいたしまして、類でいくらというようなことになるわけでございます。ですから、国民生活全部に渡るのだよ、ということだと、全部の類に手を挙げて、審査をいただいて、これが認められますと10年間商標の台帳に載る、というのが商標登録でございまして、そうなりますと相当な費用がかかりますものですから、ある程度分類を選定させていただいたところです。また、一応草加市が抱えるものではありませんが、教育という分野から色々なDVDでありますとか教材でありますとか、そういったものにも活用していただければいいなと思ひまして、あえて手を挙げさせていただいております。例えば「電子出版物の提供 図書及び記録の提供」というのは、直接には関わらないように見えますけれども、映像で草加松原を取り上げるような映画、映像、動画、ビデオ類にも使っていただくことが可能なために、こういったところにも手を挙げさせていただいたという結果でございます。補足としては以上でございます。

○村田悦一委員長 部長さんの説明で、5分類出ていて、その中で色々なものがあるわけですが、例えばこの指定商品が追加されるような可能性としては、現時点ではどのようにお考えですか。今井部長さん、お願いします。

○説明員 とりあえず今回は5分類を掲げさせていただいたわけですが、草加市の事業、草加市内の地場産業、それに関係するものということでここに掲げさせていただきまして、それ以外

のものについては、主に草加との関わりが無い場合には、自由に使っていただいて構わないということになります。

○村田悦一委員長 おせんべいでパリポリくんというキャラクターがありますが、そういった部分でのPRとか動きについてはどうでしょうか。今井部長さん、お願いします。

○説明員 パリポリくん自体の権利というのは、草加市が持っているものではなく、草加せんべい振興協議会の商標になるのです。パリポリくんの使用も、その都度、団体との協議ということになっております。色々なイベントの中では、ぬいぐるみのパリポリくんが登場することも市のイベントでもあるわけなので、そこは協議をしながら進めております。もう一つ、教育委員会では用語3つを特許庁に申請をいたしました。ここで認められました「おくのほそ道の風景地 草加松原」と「おくのほそ道 草加松原」と「草加松原」、これを申請したのですが、「草加松原」に関しましては、一回不採択となりました。その後、再申請のお願いを出したのでありますが、これも却下されてしまったわけでございます。これはどうしてですか、と問い合わせましたところ「草加松原」というあの地域といいますか、土地、区画が、ふささら祭りにしろ、いろんなイベントの会場として既に市民の中で定着している場所であって、その場所名を自治体が商標登録するというのは、商標法上なじまないというようなことになりました。ですから、この考え方に立ちますと、公序良俗に反する店名等に「草加松原」が使われたとしても、使用するな、と直接的には言えないのではございますが、「おくのほそ道の風景地 草加松原」、「おくのほそ道 草加松原」の言わば略称であるということも認知されているところに鑑みて、もしそのような事業所が名称に使用するという場合には、法的には強くは言えないのでありますが、私たちが認められた商標の通称であるので差し控えてほしい、というようなことは言えるということにはなっております。本当はこの3つが認められますと、草加市としても教育委員会としても大変喜ばしいことだったのですけれども、残念ながら2つの用語だけの認証ということになった次第でございます。

○村田悦一委員長 今のご説明で「草加松原」が略称として認知されている、これは公にではなく市民に知れ渡っているという意味で、公的には別にそれは認知されているわけではないということですね。

○説明員 はい。そのような用語を草加市が抱えておくことは法規上なじまない、というような判断を特許庁はしております。

○村田悦一委員長 あとは、パリポリくんとは別に、草加松原の独自のキャラクターというのも、できればこれから何かうまく企画できればな、と思います。長峯課長さん、お願いします。

○説明員 そこは観光の部分が強くなりますので、観光の部署と、今後の課題として情報を共有しながら、そういったこともできるように検討してまいりたいと思います。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 私自身も商標をいくつか取っているのですが、これにかかった費用はいくらですか。

○村田悦一委員長 長峯課長さん、お願いします。

○説明員 登録にかかった経費でございますが、まず特許庁に出願する際にお支払する手数料でございますが、当初3件を出願いたしましたので、3件分で65万1千円ございました。今年度に入りまして、2件の登録が認められまして、登録料というのが発生いたしました。こちらが2件分で69万8千円でございます。これが、出願と登録にかかった費用でございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 申請者の正式名称を教えてください。

○説明員 草加市、でございます。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第66号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第66号議案については可決いたします。

---

◎第67号議案 草加市有施設屋根貸し太陽光発電に係る学校教育施設の使用  
について

○村田悦一委員長 第67号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第67号議案につきまして青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市有施設屋根貸し太陽光発電に係る学校教育施設の使用について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 これがうまく運用された場合、今後他の施設、他の小学校や中学校でも同様のことを行う可能性があるのでしょうか。

○村田悦一委員長 青木副部長さん、お願いします。

○説明員 可能性としてはある、と考えられますが、最近太陽光の買い取り価格の制度の方で見直しがありまして、その点が影響して、これまでと同様に普及するというのはなかなか難しくなってくるのではないかと考えております。草加市の施設でございますから、基本的にはこの谷塚小、谷塚文化センター、松原小以外にも何箇所か候補地として挙げられておりましたが、事業者の方で一番適しているものとして、この度この3施設であったところでございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。私からもよろしいでしょうか。これは当然、設備投資もかかるわけですね。どういったシステム、レンタルなのか、どの程度の収入が草加市に入ってくるのか、分かれば教えていただけますか。

○説明員 賃貸借契約ということで、1平方メートルあたり100円、または105円になります。年額にしまして、歳入で71,706円という額になります。また当然、機械の購入と設置、撤去の費用というのは、事業所の負担というかたちになります。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第67号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第67号議案については可決いたします。

続きまして、報告に入ります。第35号及び第38号報告が市職の人事案件でございますので、それらを報告の最後にまとめさせていただくため、報告の順番を変更させていただきたいと思っております。

---

◎第34号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 第34号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第34号報告につきまして石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 20ページの肢体不自由の項目のところにある、小学校1名のお子さんで

すけれど、教育支援室等の支援を受けながら、通常学級で指導することが望ましいという判断なんですけれども、このお子さんの具体的な症状だとか、教育支援室からの支援はどのようなことを想定しているのか、教えてください。

○村田悦一委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 このお子さんにつきましては、肢体不自由ではありますが、丈夫な靴を履くことで、通常の生活に支障のないお子さんでございます。また、このお子さんが通う学校にはエレベーターもございますので、そういった意味では生活面でも学習面でも支障のない状況でございます。教育支援室等の支援という部分では、まだ歩行がたどたどしい部分もありますので、そういう部分については越谷の特別支援学校の先生が来て教えてくださるなど、教育支援室というよりも“等”の中に教育支援室以外での支援も含まれるということでございます。以上でございます。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第34号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第34号報告については承認いたします。

---

◎第36号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第36号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第36号報告につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ———— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 ご質問等がないようでしたら、第36号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第36号報告については承認いたします。

---

◎第37号報告 平成26年草加市議会12月定例会に係る報告について

○村田悦一委員長 第37号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第37号報告につきまして青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成26年草加市議会12月定例会に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 ご質問等がないようでしたら、第37号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第37号報告については承認いたします。

---

◎第35号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第35号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第35号報告につきまして青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

これはなぜ草加小学校から松原小学校への異動となったのでしょうか。青木副部長さん、お願いします。

○説明員 草加小学校に配置している段階で病気休暇を取っており、復職訓練も行いまして、正式に業務に就けるようになりましたので、異動というかたちで松原小学校に配置となりました。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第35号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第35号報告については承認いたします。

---

◎第38号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第38号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第38号報告につきまして青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

これは川柳文化センターで人員が何かの事情で足りなくなった、等の理由でしょうか。青木副部長さん、お願いします。

○説明員 実は物産観光情報センターが、指定管理を来年度の4月1日から行うということで、12月市議会定例会に議案として提出されています。これまでは直営であったのでこの職員が従事していたわけですが、1月から3月までの期間については、館長はそのままの人員として置かれ、基本的に館長がいわゆる残務事務を処理することになります。また、川柳文化センターについては、一人正規職員が欠けている状態でしたので、この職員を異動させるということになりました。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第38号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第38号報告については承認いたします。

---

○村田悦一委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、平成27年第1回定例会につきましては、平成27年1月21日水曜日、時間は午後2時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 では、次回の定例会につきましては、1月21日水曜日、午後2時30分

に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

---

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後2時50分 閉会